

令和８年度 食品の夏期一斉取締りにおける施設への立入検査結果
(令和８年６月８日～９月２日)

施設の区分	施設数※１	令和８年度 立入検査実施数 (取締り期間中)	令和８年度 立入検査予定回数※４
食品衛生法に基づく営業施設	6,491	530	－
重要監視指導対象施設	1,032	273	－
区分Ⅰ※２	28	21	年２回以上
区分Ⅱ※３	1,004	252	年１回以上

※１ 令和８年８月３１日時点の施設数。臨時営業および短期間営業、催事、自動車営業、自動販売機、船舶の営業施設を除く。

※２ 輸出により広域の流通が考えられる製品を製造している施設、高度な衛生管理が必要な食品の製造施設、と畜場および過去５年間に行政処分を受けた施設。

※３ 取扱い食品、製造規模および広域性を考慮し、必要と認めた施設。宿泊施設、大型スーパーマーケット、大規模食品製造施設、給食施設、給食施設へ食品を提供している施設等。

※４ 令和８年度（２０２６年度）函館市食品衛生監視指導計画に規定。